

地域医療に貢献する医師を育てます

医学生向け 奨学金制度 スタート

JCHO 神戸中央病院



対象者

日本国内の大学の医学部医学科に在籍し、将来 JCHO 神戸中央病院において初期臨床研修及び専攻医として所定の期間の研修を受ける意思のある方

奨学金の額

月額**20万円**

貸与期間

医学部医学科5年生4月から6年生3月までの2年間

返還免除

JCHO 神戸中央病院において初期研修と専攻医研修を通算し3年以上の勤務で全額返還免除

募集開始

令和8年2月(予定)

JCHOは

医学生のキャリアを応援します

- **内科(総合、血液、腎臓、糖尿、循環器、呼吸器、消化器、脳神経)、外科、整形外科、脳神経外科**を専攻される方を募集します。
- JCHO 神戸中央病院で初期研修(関係大学のたすきがけを含む)を受けたのち、専攻医として勤務し、通算3年以上勤務すれば返還免除されます。
- 研修中のライフイベントや留学などにより病院勤務を一時中断する場合、返還免除に通算される期間は、初期臨床研修修了後、最長15年まで延長可能です。

〔詳細はこちらまで〕

JCHO 神戸中央病院

総務企画課 奨学金担当

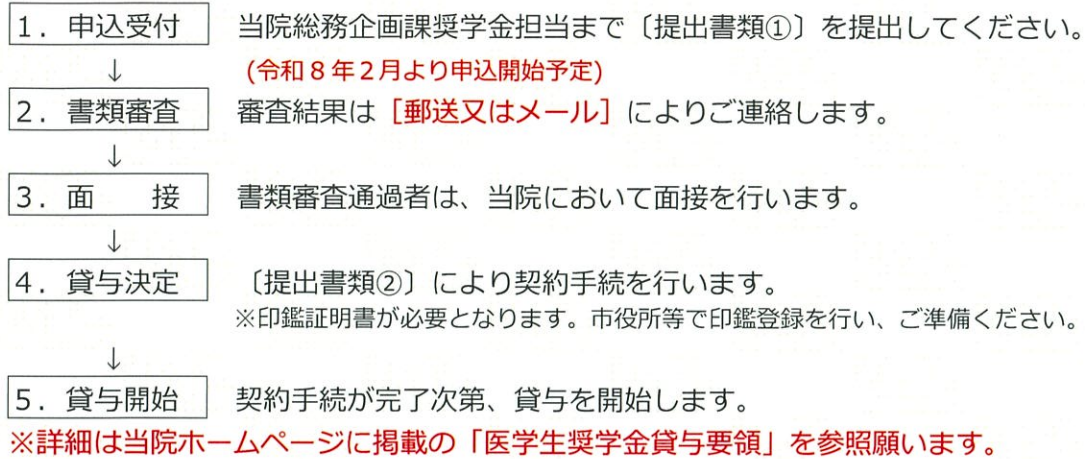
078-594-2211

main@kobe.jcho.go.jp

【主な注意事項】・連帯保証人を立てる必要があります。
・他の団体で従事することを条件とした奨学金貸与制度等を利用している方は対象外です。

医学生奨学金制度にかかる諸手続について

◆ 申込～貸与開始までの流れ ◆



◆ 手続に必要な書類について ◆

〔提出書類①：申込時〕

- ◇ 奨学金貸与申請書（ホームページからダウンロードできます）
- ◇ 履歴書（写真貼付）
- ◇ 大学の在学証明書
- ◇ 成績証明書
- ◇ 健康診断書（在学する学校発行のものでも可）

〔提出書類②：貸与決定後〕

- ◇ 奨学生誓約書
- ◇ 奨学金貸与契約書（連帯保証人1名）
※貸与年数・総額に応じた印紙による納税が必要です。
- ◇ 奨学金振込口座申請書

【就学中の留意事項について】

○就学状況等の把握のため、年に1回程度、当院にお越しいただき面接を行います。

【返還について】

○下記項目に該当する場合、返還すべき事由が生じた日の属する月の翌月末日までに、貸与された奨学金の全額に年10%の利息を付した額（部分免除が適用される場合はその額を減じた額）を一括して返還しなければなりません。

（大学在学中）

- ・ 就学態度や成績に問題があり奨学生とすることが適当でないと判断されたとき
- ・ 奨学生を辞退したとき

（大学卒業後）

- ・ あらかじめ指定された診療科以外を専攻したとき
- ・ 大学卒業後2年以内に医師免許を取得できなかったとき
- ・ 返還免除の対象となる勤務期間を満たさずに退職するとき
- ・ 独立行政法人地域医療機能推進機構の就業規則に著しい違反行為があったとき